

# 届 出 関 係

## 1 大気 (ページ No.)

- ・ ばい煙発生施設・工場・事業場数(大気汚染防止法・電気事業法・ガス事業法該当) . . . . . 1 ~ 2
- ・ 一般粉じん発生施設・工場・事業場数(大気汚染防止法・電気事業法・鉱山保安法該当) . . . . . 3
- ・ 大気汚染防止法該当揮発性有機化合物排出施設・工場・事業場数 . . . . . 4
- ・ 北九州市公害防止条例(大気)該当指定施設・工場・事業場数 . . . . . 4
- ・ 硫酸酸化物総量規制特定工場 . . . . . 5 ~ 6
- ・ 特定工場等の重油換算燃料使用量、硫酸酸化物及び窒素酸化物の排出量 . . . . . 7
- ・ 燃料種類別消費量及び総量規制方式による重油換算使用量の経年変化 . . . . . 8

## 2 水質

- ・ 特定施設・事業場数(瀬戸内環境保全特別措置法・水質汚濁防止法該当) . . . . . 9 ~ 11
- ・ 日平均排水量 50 m<sup>3</sup>以上の水質汚濁防止法規制対象工場・事業場 . . . . . 12 ~ 13
- ・ 特定事業場数及び排水量【排水量 50 m<sup>3</sup>/日以上】(排水量別・業種別) . . . . . 14
- ・ 業種別有害物質使用特定事業場数 . . . . . 14
- ・ 北九州市公害防止条例(水質)該当指定施設・工場数 . . . . . 15

## 3 騒音・振動

- ・ 騒音規制法に基づく届出の特定施設・工場数 . . . . . 16
- ・ 振動規制法に基づく届出の特定施設・工場数 . . . . . 17
- ・ 北九州市公害防止条例(騒音)に基づく届出の指定施設・工場数 . . . . . 18
- ・ 騒音規制法に基づく特定建設作業の届出件数 . . . . . 19
- ・ 振動規制法に基づく特定建設作業の届出件数 . . . . . 19

# 大気汚染防止法該当ばい煙発生施設・工場・事業場数

(平成26年3月31日現在)

区分	項 番 号	施設名	計	門 司 区	小 倉 北 区	小 倉 南 区	若 松 区	八 幡 東 区	八 幡 西 区	戸 畑 区
工 場	1	ボ イ ラ ー	350	33	58	46	99	10	84	20
	2	ガス発生炉・ガス加熱炉	2							2
	3	焙焼炉・焼結炉・か焼炉	11		2		2			7
	4	溶 鋳 炉 ・ 転 炉 ・ 平 炉	11		6					5
	5	金 属 溶 解 炉	60	3	3	22	16	3		13
	6	金 属 加 熱 炉	239	9	15	8	29	39	7	132
	7	石 油 加 熱 炉	12				2			10
	9	焼 成 炉 ・ 溶 融 炉	31		7		6		17	1
	10	反 応 炉 ・ 直 火 炉	43				26		7	10
	11	乾 燥 炉	105	6	7	2	42	8	10	30
	12	電 気 炉	10		1		5			4
	13	廃 棄 物 焼 却 炉	14				5		2	7
	19	塩 素 反 応 施 設 等	20		6		3		9	2
	21	磷 鋳 石 反 応 施 設 等	1	1						
	22	ふ っ 酸 凝 縮 施 設 等	2							2
	24	鉛の第二次精錬等溶解炉	3	3						
	27	硝 酸 吸 収 施 設 等	10						10	
	28	コ ー ク ス 炉	6				2			4
	30	デ ィ ー ゼ ル 機 関	10		8			1		1
			計	940	55	113	78	237	61	146
事 業 場	1	ボ イ ラ ー	433	41	144	69	50	54	56	19
	9	焼 成 炉 ・ 溶 融 炉	2				2			
	13	廃 棄 物 焼 却 炉	18	6	5		2		4	1
	30	デ ィ ー ゼ ル 機 関	87	4	16	11	9		42	5
			計	540	51	165	80	63	54	102
合 計			1480	106	278	158	300	115	248	275
事 業 場 数	工 場		172	21	22	20	47	9	27	26
	事 業 場		245	28	72	39	27	18	46	15
	計		417	49	94	59	74	27	73	41

**電気事業法該当ばい煙発生施設・工場・事業場数**

(平成26年3月31日現在)

区分	項 番 号	施設名	計	門 司 区	小倉 北 区	小倉 南 区	若松 区	八幡 東 区	八幡 西 区	戸畑 区
工場	1	ボ イ ラ ー	11		3		1		1	6
	29	ガ ス タ ー ビ ン	5			1	1		2	1
	30	デ ィ ー ゼ ル 機 関	53	3	5	7	10	2	6	20
	31	ガ ス 機 関	11	2			2	6	1	
		計	80	5	8	8	14	8	10	27
事業場	1	ボ イ ラ ー	4		4					
	29	ガ ス タ ー ビ ン	70	8	18	10	6	16	10	2
	30	デ ィ ー ゼ ル 機 関	192	17	68	24	20	18	40	5
	31	ガ ス 機 関	18	4	5		1		3	5
		計	284	29	95	34	27	34	53	12
合 計			364	34	103	42	41	42	63	39
事業場数	工 場		25	3	3	4	7	1	2	5
	事 業 場		200	23	68	27	18	20	36	8
	計		225	26	71	31	25	21	38	13

**ガス事業法該当ばい煙発生施設・工場・事業場数**

(平成26年3月31日現在)

項 番 号	施設名	計	門 司 区	小倉 北 区	小倉 南 区	若松 区	八幡 東 区	八幡 西 区	戸畑 区
1	ボ イ ラ ー	4				4			
30	デ ィ ー ゼ ル 機 関	3				3			
工場・事業場数		2				2			

### 大気汚染防止法該当一般粉じん発生施設・工場・事業場数

(平成26年3月31日現在)

項 番 号	施設名	計	門 司 区	小倉 北 区	小倉 南 区	若松 区	八幡 東 区	八幡 西 区	戸畑 区
1	コークス炉	4				2			2
2	堆積場	220	27	30	14	49	1	29	70
3	ベルト・バケットコンベア	964	79	197	24	236		127	301
4	破砕機・摩砕機	131	30	20	13	16		26	26
5	ふるい	105	29	14	7	14		16	25
計		1424	165	261	58	317	1	198	424
工場・事業場数		95	19	11	5	25	1	18	16

### 電気事業法該当一般粉じん発生施設・工場・事業場数

(平成26年3月31日現在)

項 番 号	施設名	計	門 司 区	小倉 北 区	小倉 南 区	若松 区	八幡 東 区	八幡 西 区	戸畑 区
3	ベルト・バケットコンベア	4						4	
工場・事業場数		1						1	

### 鉱山保安法該当一般粉じん発生施設・工場・事業場数

(平成26年3月31日現在)

項 番 号	施設名	計	門 司 区	小倉 北 区	小倉 南 区	若松 区	八幡 東 区	八幡 西 区	戸畑 区
2	堆積場	13	1		12				
3	ベルト・バケットコンベア	48	1		47				
4	破砕機・摩砕機	9	1		8				
5	ふるい	10	1		9				
計		80	4		76				
工場・事業場数		5	2		3				

大気汚染防止法該当揮発性有機化合物排出施設・工場・事業場数

(平成26年3月31日現在)

項 番 号	施設名	計	門 司 区	小 倉 北 区	小 倉 南 区	若 松 区	八 幡 東 区	八 幡 西 区	戸 畑 区
2	吹付塗装施設	5		3		2			
3	塗装乾燥施設	7				4			3
4	銅張積層板等接着乾燥施設	5	1						4
5	その他接着乾燥施設	3							3
6	オフセット輪転印刷乾燥施設	1				1			
7	グラビア印刷乾燥施設	2							2
8	洗浄施設	1	1						
9	貯蔵タンク	12				8		3	1
計		36	2	3		15		3	13
工場・事業場数		12	2	1		4		1	4

北九州市公害防止条例(大気)該当指定施設・工場・事業場数

(平成26年3月31日現在)

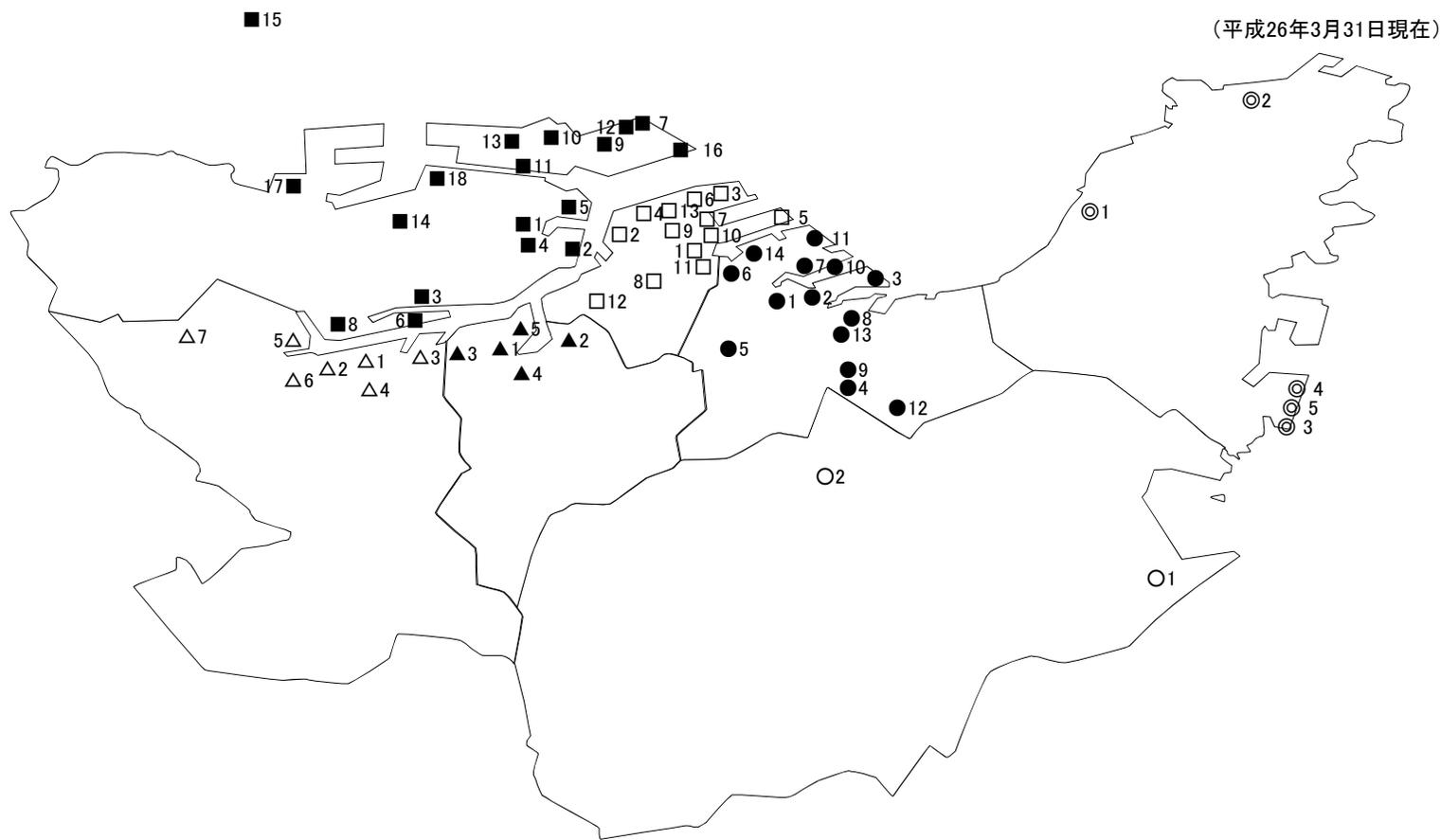
区 分	項 番 号	施設名	計	門 司 区	小 倉 北 区	小 倉 南 区	若 松 区	八 幡 東 区	八 幡 西 区	戸 畑 区
工 場	1	ボイラー	136	19	20	15	27	18	21	16
	2	焙焼炉・焼結炉・か焼炉	31				31			
	3	金属溶解炉	5	1		2			1	1
	4	金属加熱炉	25	2		5	4	5	4	5
	6	焼成炉・熔融炉	5		1				3	1
	7	反応炉・直火炉	4	1				1	1	1
	8	乾燥炉	20				12	2	4	2
	10	廃棄物焼却炉	2	1						1
計		228	24	21	22	74	26	34	27	
事 業 場	1	ボイラー	450	38	125	74	29	60	92	32
	10	廃棄物焼却炉	12	3		2	4		3	
	計		462	41	125	76	33	60	95	32
合 計		690	65	146	98	107	86	129	59	
事 業 場 数	工 場		95	12	13	7	22	10	19	12
	事 業 場		288	28	78	49	23	26	61	23
	計		383	40	91	56	45	36	80	35

硫黄酸化物総量規制特定工場一覧表

(平成26年3月31日現在)

区	番号	事業所名	区	番号	事業所名
門 司 ◎	1	関門製糖(株)	戸 畑 □	1	新日鉄住金化学(株) 九州製造所
	2	小野田化学工業(株) 門司工場		2	新日鉄住金(株) 八幡製鉄所(戸畑地区)
	3	(株)NIPPO 北九州合材工場		3	光和精鉱(株) 戸畑製造所
	4	北九州市新門司工場		4	日鉄住金テックスエンジ(株) 八幡支店石灰工場
	5	アサヒプリテック(株) 北九州事業所		5	日本鋳鍛鋼(株)
小 倉 北 ●	1	小倉合成工業(株)		6	(株)テツゲン 八幡支店強酸センター
	2	日鉄住金リコテック(株)		7	日鉄住金環境(株) 北九州支店水道課(戸畑地区)
	3	新日鉄住金(株) 棒線事業部小倉製鉄所		8	大和製罐(株) 新戸畑工場
	4	TOTO(株) 小倉第一工場(金具)		9	エスエーカーボン(株)
	5	九州旅客鉄道(株) 小倉総合車両センター		10	(株)シーケム 九州事業所九州工場
	6	日鉄住金高炉セメント(株)		11	日鉄住金ロールズ(株)
	7	前田道路(株) 北九州合材工場		12	イオン戸畑ショッピングセンター イオン戸畑店
	8	西部ガス冷温熱(株) 浅野事業所		13	戸畑共同火力(株) 戸畑共同発電所
	9	TOTOサニテクノ(株) 小倉工場	若 松 ■	1	日揮触媒化成(株) 北九州事業所
	10	前田道路(株) 北九州合材工場		2	(株)J-オイルミルズ若松工場
	11	北九州市日明工場		3	東海カーボン(株) 九州若松工場
	12	北九州市メディアドーム		4	(株)日立金属若松
	13	西部ガス冷温熱(株) 京町熱供給センター		5	(株)トーカイ 若松工場
	14	九州電力(株) 新小倉発電所		6	日鉄住金テックスエンジ(株) パーティクルボード事業部
小 倉 南 ○	1	TOTOアクアテクノ(株) 本社・小倉工場		7	日本コークス工業(株) 北九州事業所
	2	日本中央競馬会小倉競馬場		8	東京製鐵(株) 九州工場
八 幡 東 ▲	1	新日鉄住金(株) 八幡製鉄所(八幡地区)		9	ケイミュー(株) 北九州工場
	2	(株)山本工作所		10	吉野石膏(株) 北九州工場
	3	九州製紙(株) 北九州工場		11	喜楽鉱業(株) 北九州工場
	4	新日鉄住金ステンレス(株) 八幡製造所		12	JM活性コークス(株)
	5	日鉄住金環境(株)北九州支店水道課(八幡地区)		13	(株)ブリヂストン北九州工場
八 幡 西 △	1	三菱化学(株) 黒崎事業所		14	常石鉄工(株)若松スティール工場
	2	三菱マテリアル(株) 九州工場黒崎地区		15	白島国家石油備蓄基地
	3	黒崎播磨(株)	16	北九州PCB廃棄物処理施設	
	4	西部ガス冷温熱(株) 岸の浦熱供給センター	17	響灘菜園(株)	
	5	(株)デンソー九州	18	ひびきエル・エヌ・ジー(株) ひびきLNG基地	
	6	北九州市皇后崎工場			
	7	学校法人産業医科大学			

# 硫黄酸化物総量規制特定工場位置



(注)数字は、硫黄酸化物総量規制特定工場一覧表の事業所番号を示す

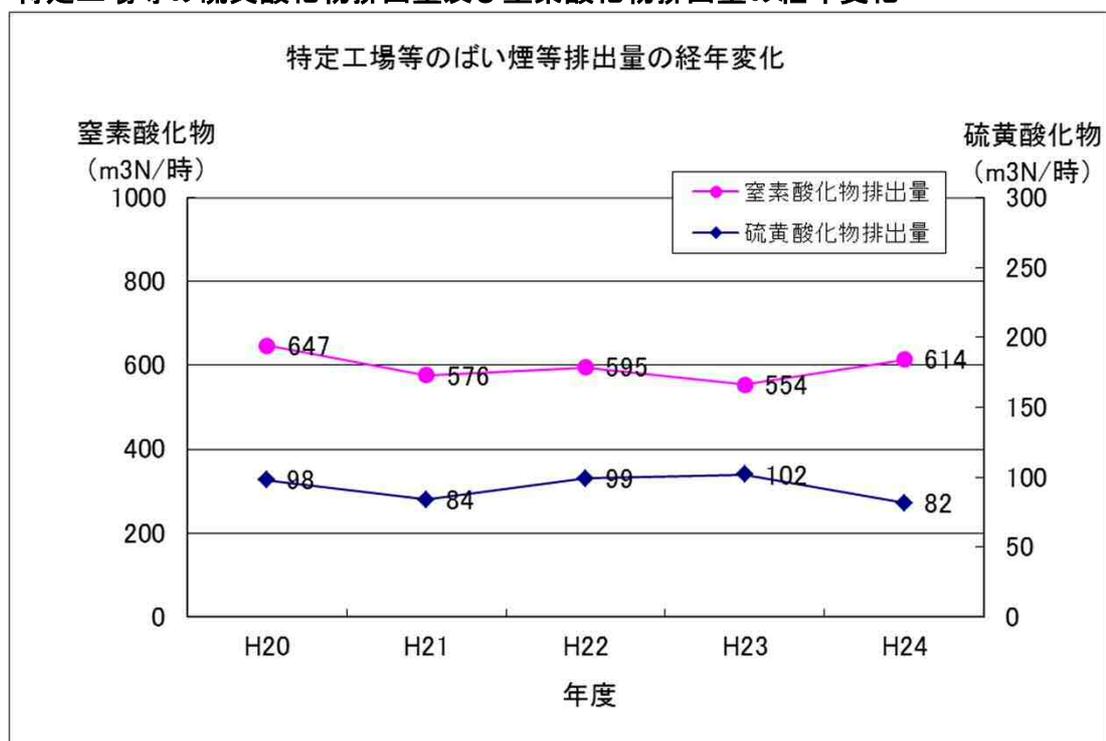
## 平成24年度における特定工場等の重油換算燃料使用量、硫黄酸化物及び窒素酸化物の排出量

重油換算燃料使用量 (kl/年)	硫黄酸化物排出量 (m <sup>3</sup> N/時)	窒素酸化物排出量 (m <sup>3</sup> N/時)
6,172,136 (全工場・事業場：6,729,594)	82 (全工場・事業場：83)	614 (全工場・事業場：766)

(注)1 特定工場等とは、燃料・原料の重油換算使用量が1kl/時以上の工場・事業場

2 重油換算は総量規制方式による

## 特定工場等の硫黄酸化物排出量及び窒素酸化物排出量の経年変化

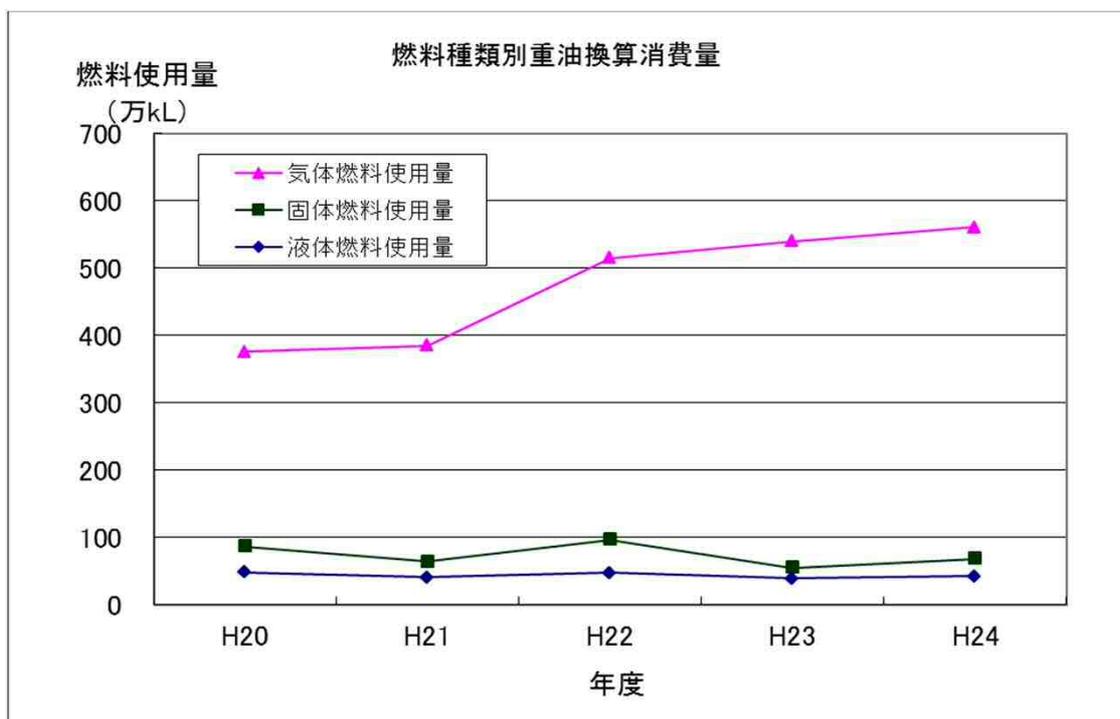


## 燃料種別消費量及び総量規制方式による重油換算使用量の経年変化

種 類	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
液体燃料 (kl)	493,111 (491,116)	415,072 (413,501)	479,840 (476,295)	396,575 (393,378)	432,752 (431,670)
気体燃料 ①(10 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> N)	8,628,291	9,228,157	10,947,130	10,397,350	8,981,176
②(トン)	1,548,224 (3,757,474)	1,514,825 (3,854,467)	1,867,071 (5,148,980)	2,368,622 (5,400,913)	2,888,908 (5,610,297)
固体燃料 (トン)	1,429,962 (873,082)	1,052,076 (648,999)	1,587,323 (966,957)	892,730 (553,326)	1,119,438 (686,545)
計	(5,121,672)	(4,916,966)	(6,592,232)	(6,347,618)	(6,728,513)

- 注)1 ①はLNG、LPGを除く気体燃料、②はLNG及びLPG  
 2 ( )内は総量規制方式による重油換算使用量(単位:kl)  
 3 固体燃料は、石炭、コークス、木材等を含む

## 燃料種別重油換算使用量の経年変化



注)燃料使用量は、総量規制方式による重油換算値

瀬戸内海環境保全特別措置法該当特定施設・事業場数

(平成26年3月31日現在)

号	特定施設を設置する業種等	特定施設数							計	特定事業場数
		門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑		
3	水産食料品製造業	27							27	1
7	砂糖製造業	19							19	1
10	飲料製造業	24							24	1
12	動植物油脂製造業		2		2				4	2
24	化学肥料製造業	9					7		16	3
26	無機顔料製造業				2		3	1	6	4
27	無機化学工業製品製造業(25・26号を除く)		5		96		48	3	152	9
29	コーラタール製品製造業							11	11	1
32	有機顔料又は合成染料の製造業						19		19	2
33	合成樹脂製造業						20		20	1
37	石油化学工業(31～36・51号を除く)						156		156	3
40	脂肪酸製造業		3						3	1
46	有機化学工業製品製造業(28～45号を除く)		7		3		51	14	75	9
47	医薬品製造業						16		16	1
54	セメント製品製造業				14				14	1
61	鉄鋼業		20		4	34		57	115	8
62	非鉄金属製造業	3			10				13	2
63	金属製品製造業又は機械器具製造業			12	5	6	5		28	5
63の3	石炭を燃料とする火力発電施設							3	3	2
64	ガス供給業又はコークス製造業				7			1	8	3
64の2	水道、工業用水道又は自家用工業水道施設						18	15	33	2
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	22	2	3	18	32	10	24	111	14
66	電気めっき施設	6		11		1		6	24	5
66の5	弁当仕出屋又は弁当製造業			1		1		1	3	3
66の6	飲食店					1			1	1
67	洗たく業					22			22	2
68	写真現像業				3				3	1
68の2	病院		38	14					52	2
70	廃油処理業				1				1	1
71	自動式車両洗浄施設							2	2	2
71の4	産業廃棄物処理施設				7		2	6	15	4
71の5	トリクロエチレン又はテトラクロエチレンによる洗浄施設	2							2	1
71の6	トリクロエチレン又はテトラクロエチレンの蒸留施設						3	1	4	3
72	し尿処理施設			1				3	4	3
74	特定事業場から排出される水の処理施設	1	1	1	2	3	4	3	15	9
	合 計	113	78	43	174	100	362	151	1021	113
	特定事業場数	6	5	5	17	6	6	9	54	

水質汚濁防止法該当特定施設・貯蔵施設・事業場数

(1)特定施設・事業場数(公共用水域に排出するもの)

(平成26年3月31日現在)

号	特定施設を設置する業種等	特定施設数							計	特定事業場数
		門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑		
1.2	畜産農業又はサービス業			4					4	3
2	畜産食料品製造業	1			2				3	3
3	水産食料品製造業	41	3	3					47	5
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業	3		2			2		7	3
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソース又は食酢の製造業	1			1		1		3	3
10	飲料製造業			7					7	2
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業				2				2	1
17	豆腐又は煮豆の製造業	1		1		1			3	3
21.3	合板製造業				3				3	1
22	木材薬品処理業		1						1	1
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業					6			6	1
23.2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業	4	3				1		8	4
26	無機顔料製造業							5	5	1
27	無機化学工業製品製造業(25・26号を除く)	4			1		10	1	16	5
28	カーバイト法アセチレン誘導品製造業				1				1	1
33	合成樹脂製造業			2	1				3	2
46	有機化学工業製品製造業(28～45号を除く)							1	1	1
51	石油精製業(潤滑油再生業を含む)				7				7	2
51.2	ゴム製品製造業	1		3	2				6	3
53	ガラス又はガラス製品製造業				2			2	4	2
54	セメント製品製造業	7			4				11	6
55	生コンクリート製造業	6	2	3	3		1	1	16	15
58	窯業原料(うわ薬原料を含む)の精製業				3			1	4	2
59	採石業	1		6					7	3
60	砂利採取業	1							1	1
62	非鉄金属製造業				7				7	1
63	金属製品製造業又は機械器具製造業				1		3	5	9	5
64.2	水道、工業用水道又は自家用工業水道施設						8		8	1
65	酸又はアルカリによる表面処理施設		2	2	3	4	37	1	49	9
66	電気めっき施設	1				12			13	3
66.3	旅館業		6	9	2	9	7		33	17
66.5	弁当仕出屋又は弁当製造業						1		1	1
66.6	飲食店	1		2					3	2
67	洗たく業				1				1	1
68	写真現像業			1			1		2	2
68.2	病院				15		51		66	2
70.2	自動車分解整備業		5				1	2	8	6
71	自動式車両洗浄施設	7	9	14	1	1	5	2	39	31
71.2	研究、試験又は検査機関等		5	4	20		2	48	79	7
71.4	産業廃棄物処理施設	1			7		2		10	5
71.5	トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン又はジクロロメタンによる洗浄施設			1					1	1
72	し尿処理施設		1	1			1		3	3
73	下水道終末処理施設	1	1	1	1		2		6	5
74	特定事業場から排出される水の処理施設				4		1		5	4
	みなし指定地域特定施設	3	6		4	6	1	6	26	19
	合 計	85	44	66	98	39	138	75	545	199
	特定事業場数	32	26	35	29	12	22	16	172	

## (2) 特定施設・事業場数(公共用水域以外に排出するもの)

(平成26年3月31日現在)

号	特定施設を設置する業種等	特定施設数							計	特定事業場数
		門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑		
23.2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業		1			3			4	4
27	無機化学工業製品製造業(25・26号を除く)		1		3		1		5	4
62	非鉄金属業				2				2	1
63	金属製品製造業又は機械器具製造業	16	3	1	9		10		39	10
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	11	1	1	27	1	13		54	17
66	電気めっき施設	19	9	6	16		17	2	69	16
67	洗たく業	4	2	3	3	1	1		14	13
68	写真現像業	1	4	3	1	2	4	2	17	17
68.2	病院		3	1		7		1	12	6
71	自動式車両洗浄施設	1							1	1
71の2	研究、試験又は検査機関等	10	84	44	283	4	144	312	881	28
71の4	産業廃棄物処理施設				18				18	2
71の5	トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン又はジクロロメタンによる洗浄施設	2	3					2	7	3
71の6	トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン又はジクロロメタンによる蒸留施設	1						1	2	2
74	特定事業場から排出される水の処理施設		1		1				2	2
	合 計	65	112	59	363	18	190	320	1127	126
	特定事業場数	11	15	12	23	12	15	9	97	

## (3) 貯蔵施設・事業場数

(平成26年3月31日現在)

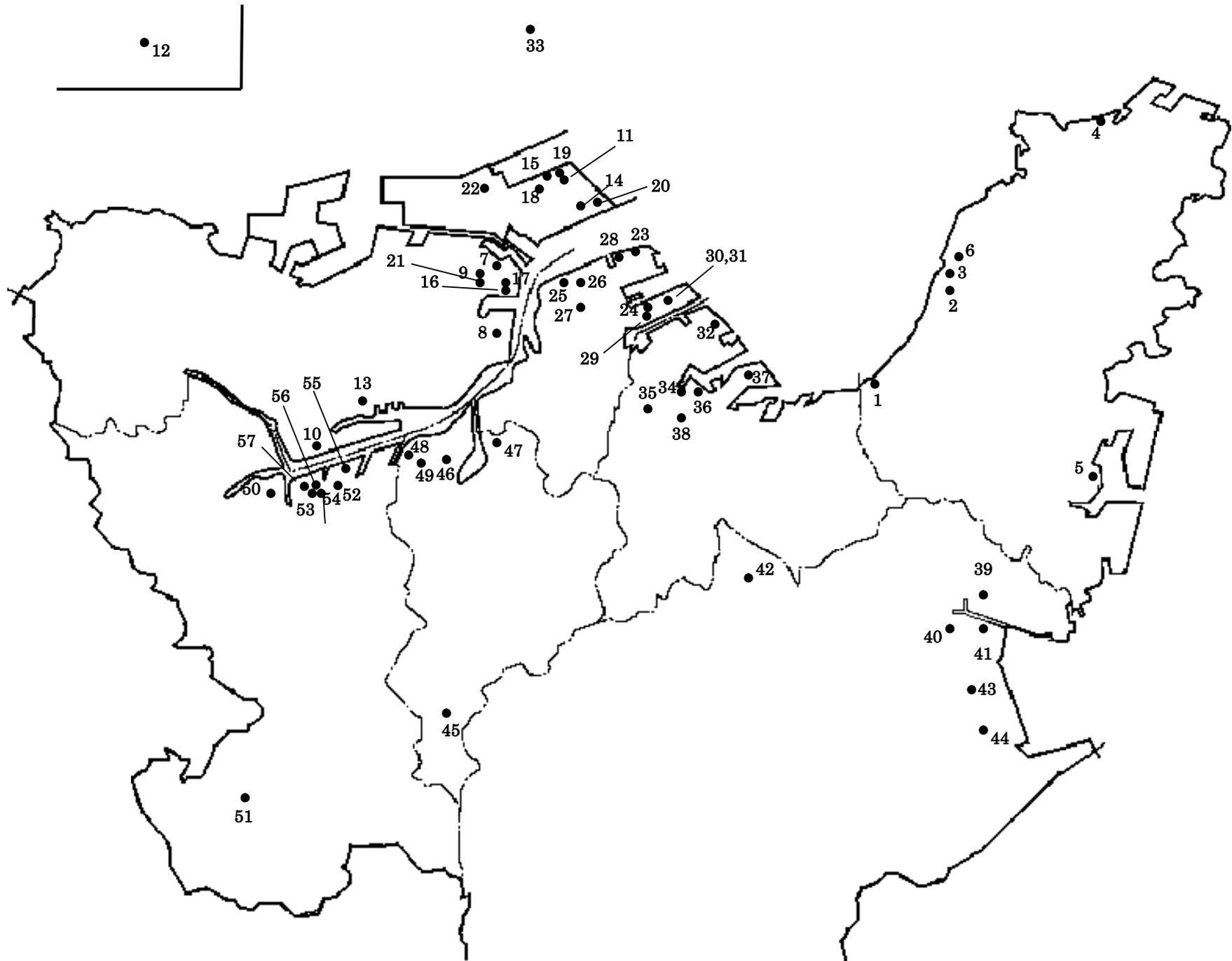
構造基準	特定施設数							計
	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	
貯蔵施設数	18	1	0	45	18	99	88	269
貯蔵事業場数	7	1	0	14	4	16	8	50

日平均排水量50m<sup>3</sup>以上の水質汚濁防止法規制対象工場・事業場

(平成26年3月31日現在)

番号	事業場名	番号	事業場名
1	新町浄化センター	31	ジェイカムアグリ(株)戸畑工場
2	関門製糖(株)	32	日明浄化センター
3	ニッカウキスキー(株)門司工場	33	藍島漁業集落排水終末処理施設
4	小野田化学工業(株)門司工場	34	カネミ倉庫(株)
5	古河電工産業電線(株)九州工場	35	ダイソー(株)小倉工場
6	神鋼メタルプロダクツ(株)	36	小倉合成工業(株)
7	北湊浄化センター	37	新日鐵住金(株)棒線事業部小倉製鐵所
8	株式会社J-オイルミルズ若松工場	38	健和会大手町病院
9	日揮触媒化成(株)北九州事業所	39	曾根浄化センター
10	東京製鐵(株)九州工場	40	レッドキャベツ曾根店
11	日本コークス工業(株)北九州事業所	41	サカエ理研工業(株)北九州工場
12	白島国家石油備蓄基地	42	国立病院機構小倉医療センター
13	東海カーボン(株)九州若松工場	43	株式会社海老善屋
14	戸田マテリアル(株)北九州工場	44	TOTOアクアテクノ(株)北九州工場
15	(株)サニックスひびき工場	45	河内病院
16	(株)トーカイ	46	新日鐵住金(株)八幡製鐵所(八幡地区)
17	東海カラー(株)若松工場	47	(株)山本工作所
18	ケイミュ(株)北九州工場	48	新日鐵住金ステンレス(株)八幡製造所
19	JM活性コークス(株)	49	ワタキューセイモア(株)北九州営業所
20	東邦チタニウム株式会社北九州事業所	50	皇后崎浄化センター
21	AGCエスアイテック(株)	51	吉川工業深田団地
22	大阪精工(株)九州工場	52	(株)新菱
23	光和精鋳(株)戸畑製造所	53	三菱化学(株)黒崎事業所
24	新日鐵住金化学株式会社九州製造所	54	ジェイカムアグリ(株)黒崎工場
25	新日鐵住金(株)八幡製鐵所(戸畑地区)	55	(株)エーピーアイコーポレーション黒崎工場
26	日本鑄鍛鋼(株)	56	日本化成(株)黒崎工場
27	(株)スピナ工作事業部設計センター	57	三菱レーヨン(株)黒崎機能ポリマー工場
28	戸畑共同火力(株)戸畑共同発電所		
29	(株)シーケム九州事業所九州工場		
30	JNCマテリアル(株)戸畑工場		

日平均排水量 50m<sup>3</sup> 以上の水質汚濁防止法規制対象工場・事業場位置図



排水量別特定事業場数及び排水量(排水量50m<sup>3</sup>/日以上)  
(平成26年3月31日現在)

排水量(m <sup>3</sup> /日)	特定事業場数		排水量(千m <sup>3</sup> /日)	
		%		%
10万以上	8	14.0%	6823.4	92.8%
1万以上 0万未満	11	19.3%	478.4	6.5%
1千以上 1万未満	16	28.1%	45.6	0.6%
100以上 1千未満	18	31.6%	6.6	0.1%
50以上 100未満	4	7.0%	0.3	0.0%
計	57	100.0%	7354.3	100.0%

業種別特定事業場数及び排水量(排水量50m<sup>3</sup>/日以上)  
(平成26年3月31日現在)

業種	特定事業場数		排水量(千m <sup>3</sup> /日)	
		%		%
電気業	1	1.8%	3633.9	49.4%
食料品製造業	4	7.0%	43.6	0.6%
化学工業	17	29.8%	381.8	5.2%
石油・石炭製品製造業	2	3.5%	151.3	2.1%
鉄鋼業	10	17.5%	2266.3	30.8%
下水道業	5	8.8%	816.9	11.1%
その他	18	31.6%	60.6	0.8%
計	57	100.0%	7354.3	100.0%

業種別有害物質使用特定事業場数  
(5条1項関係) (平成26年3月31日現在)

業種	特定事業場数	
		( )
化学工業	13	(10)
試験研究機関等	5	(0)
金属製品製造業	3	(2)
鉄鋼業	4	(4)
産業廃棄物処理業	3	(1)
非鉄金属製品製造業	3	(2)
石油・石炭製品製造業	2	(2)
一般機械器具製造業	2	(1)
その他	4	(0)
計	39	(22)

業種別有害物質使用特定事業場数  
(5条3項関係) (平成26年3月31日現在)

業種	特定事業場数
化学工業	3
試験研究機関等	13
金属製品製造業	14
鉄鋼業	1
産業廃棄物処理業	2
非鉄金属製品製造業	2
石油・石炭製品製造業	0
一般機械器具製造業	2
その他	60
計	97

(注)( )は、排水量50m<sup>3</sup>/日以上の事業場で、内数である。

北九州市公害防止条例(水質)該当指定施設・工場数

(平成26年3月31日現在)

番号	記号	業種	特定施設数							指定工場数	
			門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑		計
1	ー	食料品製造業(50m <sup>3</sup> /日以上のもの)			2					2	1
2	ア	繊維工業並びになめし革、 なめし革製品及び毛皮の製造業									
	イ	パルプ、紙及び紙加工品の製造業									
3	ア	石油製品及び石炭製品の製造業									
	イ	化学工業							1	1	1
4	ア	窯業及び土石製品の製造業			1					1	1
	イ	鉄鋼業									
	ウ	非鉄金属製造業									
	エ	金属製品及び機械器具の製造業									
5	ー	その他の産業 [給食用調理施設(100m <sup>3</sup> /日以上)]									
合計					3				1	4	3
指定工場数					2				1	3	

騒音規制法に基づく届出の特定施設・工場数

(平成26年3月31日現在)

分類及び特定施設名		計	門司区	小倉 北区	小倉 南区	若松区	八幡 東区	八幡 西区	戸畑区
1 金属 加工 機械	イ 圧延機械	254	11	73	2	20	69	1	78
	ロ 製管機械	41	17	0	1	12	0	0	11
	ハ ベンディングマシン	85	10	9	9	13	9	23	12
	ニ 液圧プレス	264	43	46	27	42	12	63	31
	ホ 機械プレス	404	27	45	27	29	36	224	16
	ヘ せん断機	363	23	57	27	83	45	48	80
	ト 鍛造機	207	20	34	2	8	141	1	1
	チ ワイヤフォーミングマシン	632	86	487	0	24	35	0	0
	リ ブラスト	43	3	7	2	8	3	8	12
	ヌ タンブラー	42	25	0	2	1	14	0	0
	ル 切断機	113	33	40	3	16	5	7	9
2	空気圧縮機及び送風機	10,226	556	1,986	614	1,622	1,253	1,979	2,216
3	土石又は鉱物用の破碎機、摩碎機、ふるい、分級機	681	87	100	46	133	11	117	187
4	織機	26	0	0	0	0	0	26	0
5 建設用 資材製 造機械	イ コンクリートプラント	24	2	2	6	6	0	4	4
	ロ アスファルトプラント	10	3	2	1	0	0	3	1
6	穀物用製粉機	10	10	0	0	0	0	0	0
7 木材 加工 機械	イ ドラムパーカー	8	0	0	0	8	0	0	0
	ロ チッパー	16	0	4	1	10	0	1	0
	ハ 碎木機	11	0	5	0	6	0	0	0
	ニ 帯のこ機	61	4	17	10	16	2	7	5
	ホ 丸のこ機	106	3	9	22	30	7	20	15
ヘ かなな盤	113	5	22	18	18	14	24	12	
8	抄紙機	1	0	0	0	0	1	0	0
9	印刷機械	594	78	279	53	19	37	60	68
10	合成樹脂用射出成形機	234	47	5	87	9	23	57	6
11	鋳造型機	26	8	0	17	0	0	1	0
計		14,595	1,101	3,229	977	2,133	1,717	2,674	2,764
特定工場届出数		1,222	136	284	146	209	87	249	111

振動規制法に基づく届出の特定施設・工場数

(平成26年3月31日現在)

分類及び特定施設名		計	門司区	小倉 北区	小倉 南区	若松区	八幡 東区	八幡 西区	戸畑区
1 金属 加工 機械	イ 液圧プレス	124	12	33	26	5	1	37	10
	ロ 機械プレス	316	5	22	35	13	5	228	8
	ハ せん断機	137	11	22	27	10	3	37	27
	ニ 鍛造機	9	2	1	4	0	0	0	2
	ホ ワイヤフォーミングマシン	0	0	0	0	0	0	0	0
2	圧縮機 (冷凍機用は除く)	621	50	177	178	28	10	135	43
3 土石 用又は 鉱物用	イ 破砕機	93	35	6	18	3	0	9	22
	ロ 摩砕機	30	6	17	7	0	0	0	0
	ハ ふるい	81	40	2	15	4	0	18	2
	ニ 分級機	6	2	0	2	1	0	1	0
4	織機	26	0	0	0	0	0	26	0
5	イ コンクリートブロックマシン	0	0	0	0	0	0	0	0
	ロ コンクリート管製造機械及び コンクリート柱製造機械	0	0	0	0	0	0	0	0
6	イ ドラムバーカー	1	0	0	0	1	0	0	0
	ロ チッパー	4	1	0	1	1	0	1	0
7	印刷機械	196	28	98	15	19	0	9	27
8	ゴム練用又は 合成樹脂練用のロール機	7	0	0	1	0	0	6	0
9	合成樹脂用射出成形機	125	5	2	85	0	1	32	0
10	鋳造型機	28	4	0	24	0	0	0	0
計		1,804	201	380	438	85	20	539	141
特定工場届出数		371	49	82	93	31	10	84	22

北九州市公害防止条例（騒音）に基づく届出の指定施設・工場数

（平成26年3月31日現在）

分類及び指定施設名		計	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区
1 金属加工機械	イ 圧延機械	3	0	0	0	0	0	0	3
	ロ ベンディングマシン	3	1	0	0	2	0	0	0
	ハ せん断機	6	1	0	2	0	0	1	2
	ニ ブラスト	3	0	0	1	1	0	0	1
2	高速切断機及び プラズマ切断機	76	12	18	3	19	0	19	5
3	研磨機	77	15	6	0	10	22	24	0
4	空気圧縮機及び送風機	1,369	125	459	149	202	77	257	100
5	土石又は鉱物用の破碎機、摩砕機、ふるい、分級機	14	2	9	0	3	0	0	0
6 木材加工機械	イ チッパー	0	0	0	0	0	0	0	0
	ロ 帯のこ機	18	2	3	5	5	1	0	2
	ハ 丸のこ機	58	6	18	7	6	1	16	4
	ニ かなな盤	126	18	24	19	16	3	39	7
7	クーリングタワー	71	5	20	8	6	4	17	11
計		1,824	187	557	194	270	108	373	135
指定工場届出数		710	80	184	86	80	48	173	59

騒音規制法に基づく特定建設作業の届出件数

(平成25年度分)

特定建設作業名	計	門司区	小倉 北区	小倉 南区	若松区	八幡 東区	八幡 西区	戸畑区
1 杭打機・杭抜機	63	3	14	6	9	5	22	4
2 びょう打機	0	0	0	0	0	0	0	0
3 削岩機	808	107	143	136	106	80	169	67
4 空気圧縮機	51	8	14	2	2	8	14	3
5 コンクリートプラント	0	0	0	0	0	0	0	0
6 バックホウ	7	2	0	0	3	0	2	0
7 トラクターショベル	1	1	0	0	0	0	0	0
8 ブルドーザー	4	1	0	0	3	0	0	0
計	934	122	171	144	123	93	207	74

振動規制法に基づく特定建設作業の届出件数

(平成25年度分)

特定建設作業名	計	門司区	小倉 北区	小倉 南区	若松区	八幡 東区	八幡 西区	戸畑区
1 杭打機・杭抜機	77	6	20	8	7	8	25	3
2 鋼球	0	0	0	0	0	0	0	0
3 舗装版破碎機	0	0	0	0	0	0	0	0
4 大型ブレーカー	566	67	102	100	72	56	121	48
計	643	73	122	108	79	64	146	51